

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.8
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	伊倉 佳紀
【住所又は本店所在地】	神奈川県小田原市蓮正寺408番地3
【報告義務発生日】	平成26年10月30日
【提出日】	平成26年11月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	保有株券等に関する重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	コムテック株式会社
証券コード	9657
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	伊倉 佳紀
住所又は本店所在地	神奈川県小田原市蓮正寺408番地3
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和15年11月27日
職業	取締役会長
勤務先名称	コムテック株式会社
勤務先住所	東京都港区芝浦一丁目2番1号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 中村 謙太
電話番号	03-6438-5511

(2)【保有目的】

経営参加。当該発行会社の創業者であり、当初より大量の株式を所有していたもの。長期保有目的。

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,113,300		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,113,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,113,300
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年10月30日現在)	V	6,191,100
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		17.98
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		17.98

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者1は、平成26年10月30日付けで、提出者1が発行済株式の全てを保有するYIホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）との間で、保有する発行者の普通株式の全部（1,113,300株）について、公開買付者による発行者の普通株式に対する公開買付け（公開買付期間：平成26年10月31日から平成26年12月15日まで。以下「本公開買付け」といいます。）に応募しない旨を合意しております。

公開買付者は、本公開買付けにより発行者の発行済普通株式の全て（但し、発行者が所有する自己株式並びに提出者1及び提出者2（以下、提出者1及び提出者2を「非応募残存株主」と総称します。）が公開買付者との間で本公開買付けに応募しない旨を合意した発行者の普通株式（合計2,649,300株。以下「応募対象外株式」といいます。）を除きます。）を取得することができなかった場合には、本公開買付け成立後に、以下に述べる方法により、発行者の発行済普通株式の全て（但し、発行者が所有する自己株式及び応募対象外株式を除きます。）を取得するための手続（以下「本全部取得手続」といいます。）を実施することを予定しております。

具体的には、本公開買付けが成立した後、公開買付者は、発行者において普通株式とは別個の種類株式を発行できる旨の定款の一部変更を行うこと、発行者の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付す旨の定款の一部変更を行うこと、及び全部取得条項が付された発行者普通株式の全て（但し、発行者が所有する自己株式を除きます。）の取得と引換えに別個の種類株式の発行者の株式を交付することのそれぞれを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを、発行者に対して要請する予定です。

また、本臨時株主総会にて上記が承認され、上記に係る定款の一部変更の効力が発生しますと、発行者は会社法の規定する種類株式発行会社となること、上記に係る定款の一部変更の効力を生じさせるためには、会社法第111条第2項第1号に基づき、本臨時株主総会の上記の承認に係る決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付される発行者普通株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会の決議が必要となるため、公開買付者は、発行者に対し、本臨時株主総会の開催日と同日を開催日とし、上記の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）の開催を要請する予定です。

提出者1は、公開買付者及び提出者2とともに、本公開買付けが成立し、本臨時株主総会及び本種類株主総会に本全部取得手続関連議案が上程された場合には、本臨時株主総会及び本種類株主総会において当該議案に賛成する旨を同意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	654,072
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	株式分割により 185,528株取得（平成18年10月1日）
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	654,072

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	アサヒ商事有限会社
住所又は本店所在地	神奈川県小田原市蓮正寺408番地3

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成1年6月1日
代表者氏名	伊倉 佳紀
代表者役職	代表取締役
事業内容	飲食店の経営等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 中村 謙太
電話番号	03-6438-5511

(2) 【保有目的】

政策投資。当該発行会社の経営者として、同社株式の分散化防止を図るため、個人所有株式の一部を法人所有としたもの。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,536,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,536,000	P	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	1,536,000
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成26年10月30日現在）	V	6,191,100
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		24.81
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		24.81

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>株式会社三井住友銀行からの借入金の担保として、平成14年3月26日付担保差入証（有価証券用）に基づき50,000株を、平成17年12月21日付有価証券担保契約証書に基づき180,000株を、同行にそれぞれ担保差入れしております。</p> <p>また、提出者2は、平成26年10月30日付けで公開買付者との間で、保有する発行者の普通株式の全部（1,536,000株）について、本公開買付けに応募しない旨を合意しております。本公開買付けにより、公開買付者が発行者の発行済普通株式の全て（但し、発行者が保有する自己株式及び応募対象外株式を除きます。）を取得することができなかった場合には、公開買付者は、本全部取得手続を実施する予定です。</p> <p>具体的には、本公開買付けが成立した後、公開買付者は、本臨時株主総会及び本種類株主総会を開催することを発行者に対して要請する予定です。</p> <p>提出者2は、公開買付者及び提出者1とともに、本公開買付けが成立し、本臨時株主総会及び本種類株主総会に本全部取得手続関連議案が上程された場合には、本臨時株主総会及び本種類株主総会において当該議案に賛成する旨を同意しております。</p>
--

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	267,300
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	<p>株式分割により 950,000株取得（平成3年8月）</p> <p>株式分割により 100,000株取得（平成4年5月）</p> <p>株式分割により 256,000株取得（平成18年10月1日）</p>
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	267,300

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
三井住友銀行 三田通法人営業部	銀行	早瀬 保行	東京都港区芝五丁目28番1号	2	267,300

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 伊倉 佳紀
- (2) アサヒ商事有限会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,649,300		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 2,649,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		2,649,300
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年10月30日現在)	V	6,191,100
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U+V) \times 100$)		42.79
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		42.79

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
伊倉 佳紀	1,113,300	17.98
アサヒ商事有限会社	1,536,000	24.81
合計	2,649,300	42.79